

モーリタニア月例報告
(2021年7月)

2021年8月
在モーリタニア日本国大使館

主な出来事

【外政】

- 7月12～13日 サル・セネガル大統領のモーリタニア訪問
- 7月17日 マリにおけるモーリタニア人及び中国人の人質誘拐事件
- 7月26日 デビー・チャド暫定軍事評議会議長のモーリタニア訪問
- 7月27日 マリにおけるモーリタニア人人質の解放

【内政】

- 7月20日 国民議会における高等司法法院委員の選出
- 7月27日 国民議会における高等司法法院長官の選出

【G5サヘル】

- 7月9日 第5回G5サヘル特別首脳会合の開催

【経済】

- 7月29日 モーリタニアとEUとの漁業権交渉妥結

【経済協力】

- 7月13日 令和3年度対モーリタニア食糧支援に係るE/N署名

【新型コロナウイルス】

- 7月9日 ビラール首相主催のコロナ対策閣僚会議の開催
- 7月12日 世銀とモーリタニア政府との保健分野への支援策に関する合意文書の署名
- 7月14日 チュニジアに対する支援物資の提供
- 7月16日 保健大臣によるモーリタニアにおけるデルタ株の流行の確認
- 7月18日 ビラール首相による規制強化に係る方針の発表
- 7月26日 ビラール首相による夜間外出禁止時間の前倒し等の方針の発表
- 7月27日 UAE支援による移動式病院の開設

7月	28日	WHO・ドイツによる医療支援物資の到着
7月	29日	UAEによるワクチン供与
7月	30日	中国によるワクチン供与

【外政】

●サル・セネガル大統領のモーリタニア訪問に関する報道（12及び13日付当地政府系ニュースサイト「AMI」、当地独立系ニュースサイト「サハラメディア」等）

1. 協力協定への署名

12日、大統領府において、計7件の協定が両国の各所管大臣によって署名された：司法分野（刑事分野における司法協力、民事・商務分野における司法協力、犯罪人引渡し）、環境・持続的開発、陸上輸送、漁業・養殖分野における協力。

2. 海底ガス田（GTA）開発

（1）コロナ禍が原因で生産開始が一年以上遅れているGTAの現状を受け、両国首脳は、障害を取り除くべく取り組むことに合意。13日に発表された共同声明では、同事業を「戦略的重要性を持つ国家プロジェクト」と位置づけ、所管大臣に対して調整メカニズムを設置するよう求めている。一方、英BPは、生産開始は2023年第3四半期を見込んでいた旨を発表している。

（2）8日～10日にはモーリタニア・セネガル海軍共同訓練が実施。違法漁業や薬物密輸、海賊等の取締りを目的として、計4隻の巡視艇（両国よりそれぞれ2隻）が参加。GTAの本格稼働を見据えて、今回の訓練により、両国海軍による海上監視機能の相互運用性の向上が期待される。

●マリにおけるモーリタニア人・中国人の人質誘拐事件（18日付当地各紙）

1. 17日深夜、マリ国軍は、モーリタニアとの国境近くの（マリ領内の）建設現場で働くモーリタニア人労働者2名、中国人3名が武装グループによって誘拐されたことを発表した。モーリタニア系建設企業ATTM社と中国系COVEC社は、マリのナラ（NARA）村とカラ（Kala）村を結ぶ道路・橋梁建設工事に携わっており、今回の人質事件は、ナラ村から120km、カラ村から60kmの地点にあるKagouroで発生した。現場では、マリ人、中国人、モーリタニア人、ベナン人等が作業していた。

2. 情報筋によれば、17日16時頃に、約10名の武装グループがバイクで現れ、作業現場を包囲した。通常、現場にはモーリタニア人労働者が多く勤務しているが、21日に予定される犠牲祭のために帰国した者が多く、単純労働者のみが残っていた。現場から逃れた関係者によれば、襲撃者の所属グループは特定できず、話していた言語も理解できなかった由。

3. 今回の人質事件を受け、17日深夜にガズワニ大統領はゴイタ暫定大統領と電話会議を行った。また、メルズーグ内務大臣は人質の家族と面会し、人質奪還に全力を尽くすとの大統領メッセージを伝達した。

4. モーリタニア人が被害者となった人質誘拐事件としては、2011年に Adel Begrouで憲兵隊員の誘拐事件以来、約10年ぶりとなる。

●デビー・チャド暫定軍事評議会議長のモーリタニア訪問（26日付当地独立系ニュースサイト「クリデム」及び27日付G5サヘル公式サイト）

1. 26日、デビー・チャド暫定軍事評議会議長は、モーリタニアに到着し、二日間の友好訪問を行った。同日、同議長はガズワニ大統領と会談を行い、二国間協力関係の強化、サヘル地域の安全保障、チャドの経済状況及び民政移行プロセスについて協議した。

2. 両者は二国間の協力関係の多様化及び強化に同意し、サヘル地域の安全保障及び開発に係る問題に対しては、地域アプローチによる解決策が提示できるよう、G5サヘル諸国による取組との相乗効果の重要性についても言及した。

3. また、サヘル地域及びチャド湖地域におけるテロ組織グループの頑強な抵抗に対し強い懸念を表明し、G5サヘル諸国の努力に対し敬意を表すと共に、G5サヘル合同部隊の強化と自律化の必要性について両者は合意した。

4. 軍事オペレーションの効率化のため、G5サヘル諸国による取組との相乗効果及び手段の分担化を呼びかけると共に、軍事行動、機能及び財政管理の面において、真に自律した部隊となるよう、G5サヘル合同部隊の変革の緊急性を強調した。また両者は、国連憲章第7章下でのマンデート付与を通じた、同部隊に対する持続的な資金措置に係る問題が検討されるよう、国連に求めた。

●マリにおけるモーリタニア人質の解放（27日付当地各紙）

1. モーリタニア当局の発表によれば、27日午後、マリ武装グループによって誘拐されていたモーリタニア人2名が解放された。誘拐されていたのは、Abdellah Ould Mohamed Mahmoud Cherif Khelil氏（44歳）及びKhelil Ould Taquiyoullah Rabani氏（49歳）で、マリ国境近くのVassala村（ホード・エッサルギ州の南東端）で確保され、現在モーリタニア当局の庇護下にある。なお、同時に誘拐された中国人3名の安否について当局からの説明はなかった。

2. 今回の武装グループによる襲撃・人質誘拐事件について、何ら犯行声明は出されていないが、情報筋によれば、「同地域に展開する過激派ジハード主義者、『イスラムとムスリムの支援団（JNIM）』の脅威の高まり」を反映したものの。

3. 25日には、駐マリ・モーリタニア大使（SEM Ahmedou Ould Ahmedou）及び同中国大使（SEM Wan Lei）が、カマラ・マリ国防大臣らと共に、襲撃・誘拐事件の起こった現場を視察し、「人質解放に向けたマリ政府の努力に満足し

ている」との声明を発表していた。

【内政】

●国民議会における高等司法法院の委員の選出及び高等司法法院長官の任命
(20日及び27日付当地政府系ニュースサイト「AMI」)

1. 20日、国民議会において高等司法法院の委員9名及び補欠委員9名を選出(委員9名の構成は、①与党UPRより6名、②タワースル党(Tawassoul、野党第一党)より1名、③El Mizaneグループ(与党系)より1名、④RFD-UFPEssawab連合(少数野党連合)より1名)。

2. 27日、高等司法法院長官としてヤダーリー議員(①与党UPR)を選出。同時に、副長官としてハマット議員(N'Gaide Abderahmane Hamat、①与党UPR)及びムバレク議員(El Id Mohameden M'Bareck、④少数野党連合代表)を選出。

(注：同院は国民議会議員から構成され、大統領の背任行為を裁く権限を有する。)

【G5サヘル】

●第5回G5サヘル特別首脳会合の開催(9日付G5サヘル執行事務局HP)
9日、マクロン仏大統領を交えて、第5回G5サヘル特別首脳会合がオンラインで開催された。会議後に発出されたコミュニケ要旨は以下のとおり。

1. 冒頭

デビー・チャド軍事移行評議会議長の招きにより、9日、第5回G5サヘル特別首脳会合がオンラインで開催された。G5サヘル首脳その他、マクロン仏大統領も参加。サヘルのテロ活動の悪化、リビアからの国連軍の撤退がサヘル地域の安定にもたらす影響、同地域のフランス軍の再編成の影響等について焦点が当てられた。

2. 地域の安全保障環境

(1) G5サヘル首脳は、デビー・イトゥノ前チャド大統領の急逝に哀悼の意を表しつつ、ブルキナファソ・ソラン村襲撃殺戮事案を含むテロの犠牲者の遺族に対し哀悼の意を表明。

(2) リビアに関する国連安保理決議第2570号を歓迎しつつ、約3万人の外国人傭兵部隊の撤退計画がないことに懸念を表明。この点、4月27日の安保理会合、6月19日のECOWASU首脳会合等に言及し、6月23日のベルリン会合で示されたコミットを歓迎。外国人部隊の撤退に向けて、国連とリビアとの対話を慫慂。

(3) サヘル地域におけるテロの脅威に懸念を表明しつつ、集団的対抗策の重

要性を強調。この点、G5サヘル合同部隊の配備についてサヘル連合パートナーと交渉努力を続けることを確認。

(4) ジハーディストの脅威が存続するチャド湖周辺に合同部隊を強化する必要性を確認。また、テロの脅威がコートジボワールに迫っていることにも留意。

(5) MINUSMAのマンデート延長に係る安保理決議第2584号を歓迎しつつ、国連事務総長に対し、(i) 7月15日までに部隊増強の報告書、

(ii) 9月30日までにG5サヘル支援の代替策を提示するよう求めた。G5サヘル合同部隊のための恒常的財源確保と国連憲章第7章に基づくマンデート付与を改めて要請。

3. サヘル地域におけるフランス軍

サヘル地域に展開中のフランス軍の改編に係るマクロン仏大統領の決定に留意。地域の安定化に向けたフランス軍及びその他パートナーのこれまでの貢献を評価しつつ、関係国と協議のうえ更新されたモダリティに沿ってフランス軍が努力を継続することを評価。

4. ンジャメナ合意のフォローアップ

(1) 3月19日に採択されたロードマップに沿って、サヘル連合の枠組みでの集团的努力を継続する重要性を強調。この点、国家・行政サービスの回復に向けて、各国がより上位の閣僚級機構を設けることを再確認。ロードマップの4本柱を具体化する緊急性を確認し、本年9月に開催されるサヘル連合首脳会議において確たる成果の確認を期待。

(2) 故デビー大統領の下で採択された議長国チャドのロードマップの活動を関係者が遵守するよう呼びかけた。また、チャドの議長国続投意思を歓迎しつつ、執行事務局に対し、G5サヘル設立協定及び優先投資計画(PIP2019-2021)の見直し、PIP2022-2024の策定、並びに執行事務局の機構改革に着手するよう要請。

5. マリ、チャド情勢

(1) テロ対策、民主的で自由な選挙の実施等に関するチャド軍事移行評議会の国際的コミットメントを確認。また、民主的選挙実施等のマリ暫定政権の意向を確認し、国際社会に対しマリ・チャドの体制回復を支援するよう呼びかけた。

6. 保健衛生・経済情勢

(1) パートナー国・機関に対し、ンジャメナ・サミットで示された債務再編の呼びかけを惹起。また、コロナ禍の社会経済的影響に鑑み、ワクチン接種キャンペーン着手の重要性と、国際社会によるワクチン配備の必要性を警告。更に、パリで開催されたアフリカ経済の資金調達に関する首脳会合を歓迎。

(2) 地域の安定にとって開発問題を考慮することの重要性を惹起し、全てのパートナーに対し、優先投資計画 (PIP) と統合された優先行動枠組み (CAPI) の具体化に向けて取り組むよう訴えた。

7. G5サヘル執行事務局長の任命

シディク (SIDIKOU) 前G5サヘル執行事務局長の功績を高く評価しつつ、ティアレ (M. TIARE Yemdaogo Eric : 前ブルキナファソ駐国連大使) を新執行事務局長に任命。また、執行事務局内でのポストの各国ローテーションの原則を採択。

【経済】

●モーリタニアとEUとの漁業権交渉妥結 (29日付EU発出のプレスリリース)

28日、モーリタニアとEUとの漁業権交渉が妥結したところ、EU発出のプレスリリースの要旨は以下のとおり。

1. 今回の合意は、2008年以来の合意を継承するもので、EUとモーリタニアの政治的パートナーシップを強化し、漁業分野における数十年に及ぶ協力関係を確認するもの。今回の合意は、対象水産資源のモニタリングを通じた科学的データを踏まえつつ、今後5年間にわたるモーリタニア領海におけるEU漁船による漁獲量の段階的調整を目的としており、このため、合意適用から3年目の見直し条項を含んでいる。

2. 今回の合意では、モーリタニア領海における甲殻類、底魚類、ツナ及び小型遠海魚について年間29万トンの漁獲が許可される。EUは、漁獲対価に加え、入漁料として適用1年目から年間57.5百万ユーロを支払う。更に、モーリタニアの漁業戦略実施のためのセクター支援として、今次合意の有効期間にわたり計16.5百万ユーロを分割払いで支援する。

3. 今回合意で規定された漁獲資源の内訳は以下のとおり：

(1) イセエビおよびカニを除く甲殻類漁獲対象の漁船：5千トン

(2) トロール漁船 (冷凍設備がないもの) 及びブラック・メルルーサ (タラ科) 対象の底はえ縄漁船：6千トン

(2bis) ブラック・メルルーサ対象のトロール漁船 (船上凍結設備を有するもの)：3,500トン、ヤリイカCalmar：1,450トン、コウイカSeiche：600トン

(3) ブラック・メルルーサ以外の底魚類を対象としたトロール漁具以外の漁具を用いた漁船：3千トン

(4) マグロ・カツオ類まき網漁船 (巾着網漁船)：1万4千トン

(5) マグロ・カツオ類の一本釣りおよび浮はえ縄漁船：7千トン

(6) 浮魚対象の船上凍結トロール漁船：2万5千トン（注：浮魚とは広義にはカツオ、マグロ類も含むが、主にアジ、サバ、イワシ類を意味する。）

(7) 船上凍結設備がない浮魚漁船：1万5千トン

(8) イカ・タコ等の頭足類：（適量／pour memoire）

4. 今次合意には、小型遠海魚の許容海域の短期的な見直し、漁船の活動を連日監視するために電子システムを用いた情報収集の改善等が盛り込まれている。また、漁業セクター支援に関しては、モーリタニアの漁業戦略と同調する形で、資源ストックの把握、沿岸国立公園のエコシステム保全、漁業製品プロセスの衛生条件の向上、零細漁民支援等に用いられる予定。

【経済協力】

●令和3年度対モーリタニア食糧支援に係るE/N署名

13日、江原大使はカーン経済・生産部門促進大臣と共に、供与額5億円となる令和3年度無償資金協力（「食糧援助」）に関する書簡（E/N含む）の交換を実施した。本計画



は、食糧不足に直面している同国に対し、食糧安全保障の改善、栄養状態の改善等を目的として、我が国の政府米による食糧援助を実施するものであり、特に今回は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて疲弊したモーリタニア社会・経済の復興支援という特別な意味があり、例年に比して供与金額を倍増させている。

【新型コロナウイルス】

●新型コロナウイルス関連の報道①（9日及び12日付当地政府系ニュース「AMI」及び当地独立系ニュースサイト「サハラメディア」）

1. 規制強化の方針

ここ最近のコロナ禍再拡大を受け、9日、ビラール首相主催のコロナ対策閣僚会議において規制強化に係る以下の方針が決定された。

(1) 特に変異株蔓延国からの渡航者に対し、空港及び国境検問所における管理措置の強化。

(2) 夜間外出制限の徹底、全面的な集会の禁止、公的空間での予防措置の遵守。

(3) ワクチン接種リズムの加速、全国での啓蒙活動の展開。

(4) 市民によるマスク着用、社会的距離の確保、手指消毒の徹底の呼びかけ。

2. 世銀からの支援

(1) 12日、世銀とモーリタニア政府は、エネルギー、雇用及び保健分野における3件の支援策に関する合意文書に署名した。支援総額は計145百万ドルで、IDA融資(無償支援)の形で提供される。

(2) 合意内容は、(ア)農村部の6.8万世帯を対象にした電化・再生エネルギー支援(90百万ドル)、(イ)若者層の雇用促進・所得向上支援(40百万ドル)、及び(ウ)(コロナ関連の)情報把握・管理システムの強化、検体採取やワクチン配布、ラボ機材等のコロナ関連支援策(15百万ドル)から構成。

3. チュニジアに対する支援物資の提供

(1) 14日、モーリタニアからチュニジアに向けて、医療物資や食料を積載した航空機2機が出発した。これは、チュニジア政府がコロナ禍の悪化を発表したことを受けたもの。15トン分の本件支援物資は、魚の他、人工呼吸器・蘇生装置・マスク等を含む医療物資からなる。

(2) モーリタニア外務省によれば、今回の物資提供はガズワニ大統領からの指示を受けたもの。大統領府によれば、14日にカイス・サイド・チュニジア大統領からガズワニ大統領宛に謝意表明の電話があった。

●変異株、夜間外出禁止令の拡大等に関する報道(18日付当地政府系ニュースサイト「AMI」等)

1. 変異株(デルタ株)の確認

16日(金)、ザハーフ保健大臣は、過去2カ月に及ぶ検体検査の結果として、モーリタニアにおけるデルタ株の流行を認めた。

2. 感染予防策の強化措置

18日、ビラール首相主催でコロナ対策緊急閣僚会議が開催され、最近の感染状況悪化を受けた感染予防策の強化措置が発表された。また、この関係で、ガズワニ大統領のアタール訪問もキャンセルされた。

(1) ウレマ(イスラム教学者)が示したファトワに従い、犠牲祭の礼拝(21日に予定)は各家庭で行うこと。

(2) 19日にコロナ禍の深刻度を啓もうするキャンペーンを実施すること。また、当局により定められた感染予防策の適用の怠慢がもたらす危険を啓蒙すべく、公務員、地方自治体、NGO等のすべての関係者が取り組むこと。

(3) 19日夜から、夜間外出禁止令を、現在の深夜0時開始から22時開始に前倒しすること。

- (4) 特に高齢者、基礎疾患保持者に対するワクチン接種を加速すること。
- (5) マスク着用、社会的距離の確保、手指消毒、滅菌器の活用等、感染予防策を徹底すること。
- (6) 目的如何によらずいかなる集会も全面的に禁止、乗り合いバス等での混雑を回避すること。

●夜間外出禁止時間の前倒し等に関する報道（26日付当地政府系ニュースサイト「AMI」）

1. 26日、ピラール首相はコロナ対策緊急閣僚会議を開催し、現下のコロナ禍について以下の点を確認した。

- ・死亡者数、重症患者数及び日々の新規感染者数の警戒すべき増加傾向
- ・酸素ポンベの配備を含む患者治療手段の強化
- ・特にヌアディブ市における新規感染者の増加

2. 議論の結果、閣僚会議は以下の規制措置について承認した。

- (1) 夜間外出禁止時間を、従来の22時～翌6時から20時～に前倒しする（27日より適用）。
- (2) 必要量の酸素ポンベの供給を加速する。
- (3) 患者治療のために、あらゆる保健関係者を動員する。
- (4) 特に高齢者及び基礎疾患患者を対象に、ワクチン接種キャンペーンを開始する。
- (5) 当該期間に政府部局の出勤を最小限に抑制する。
- (6) 感染症の深刻度の啓もう強化・普及、感染予防策（マスク着用、社会的距離、手指消毒等）を徹底する。
- (7) ヌアディブ市における感染状況の警戒と保健対応能力を増強する。

●新型コロナウイルス関連の報道②（27日～30日付当地政府系ニュースサイト「AMI」、当地独立系ニュースサイト「クリデム」等）

1. UAE支援による移動式病院の開設

27日、ガズワニ大統領、ピラール首相他立ち合いの下、コロナ禍対策のための移動式病院（hospital mobile de Mohamed Ben Zayed）が開設。同病院は、UAEからの支援によるもので、3,309㎡の仮施設と4,600㎡の移動式テントから構成され、計120のベット（うち24の重症患者用蘇生ベット）、酸素吸入器、ラボ、放射線機材等を擁する。

2. WHO・ドイツによる医療支援物資

28日、WHOを通じたドイツからの支援として、約100万個のマスクを受領。ヌアクショット空港における引渡し式には保健省次官他が出席。

3. U A Eによるワクチン供与

7月29日、U A Eからの二国間協力の枠組みで、83,000回分のワクチンが到着。供与ワクチンの構成は、3,000回分のU A E製Hayat Fax及び8万回分のシノファーム社製ワクチン。Hayat Faxは、中国系Sinopharma CNPG社とU A Eの医薬品会社G42との合弁会社である「CNPG 42社」によって、湾岸諸国地域で製造された初のワクチン。

4. 中国によるワクチン供与

7月30日、中国支援による20万回分のワクチンが到着。中国は、既に本年3月及び5月に、計33万回分のシノファーム社製ワクチンを供与済み。